

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25370869

研究課題名(和文) ドイツ領ポーランドにおける政治文化 ライヒとポーランド

研究課題名(英文) Political culture in Prussian Poland

研究代表者

割田 聖史 (WARITA, Satoshi)

青山学院大学・文学部・准教授

研究者番号：20438568

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1848年から1880年代のプロイセン・ドイツ領ポーランド地域における政治文化の変容を、特にポーゼン州に着目して検討した。まず、1840年代からポーランド人の結集の在り方は、貴族的なものから地域的・ナショナルなものへと変化していったことが明らかとなった。また、ポーゼン州議会の検討から、プロイセン国家と州の関係が、自律的な地域社団から地方公共団体へと変化したことが明らかとなった。これらの政治文化の変容は、国家全域やナショナルなレベルで生じただけでなく、地域のレベルで顕在化したのであり、地域レベルでの研究の重要性を本研究は指摘した。

研究成果の概要(英文)：This study examined the transformation of political culture in the Prussian-German Poland from the period of 1848 to 1880s, especially focusing on the province of Posen. Firstly, it became clear that since the 1840s the character of Polish movement changed from aristocratic to regional and national one. Secondly, from the analysis of the provincial assembly of Posen, it became clear that the political status of the province of Posen in the Prussian state changed from a regional corporation to a local public body. This research pointed out that the transformations of political culture did not only occur at the state level and at the national level, but also at the local level. Also, for the progress of the research of nationalism, it pointed out the importance of research at the local level.

研究分野：西洋史

キーワード：ポーゼン州 プロイセン ドイツ ポーランド プロイセン議会 ポーゼン州議会

1. 研究開始当初の背景

プロイセン・ドイツ領ポーランドは、18世紀の三度のポーランド分割、1815年のウィーン条約の決定により、プロイセン国家に編入された地域である。その歴史的経験から、ポーランド話者とドイツ話者が混住しており、研究史上では民族対立の最前線として扱われてきた。

しかし、19世紀後半のドイツ領ポーランドに関する近年の研究は、民族対立を前面に押し出すのではなく、国民形成のプロセス、ドイツ・ポーランド相互の文化的模倣を強調し、さらに同時代に「郷土 (Heimat)」意識が形成されてきたことを明らかにしていた。(例えば、Thomas Serrier, *Provinz Posen, Ostmark, Wielkopolska. Eine Grenzregion zwischen Deutschen und Polen 1848-1914* (Marburg, 2005) など)。

報告者は、従来19世紀前半を主に分析の対象としてきた。拙著『プロイセンの国家・国民・地域：19世紀前半のポーゼン州・ドイツ・ポーランド』(有志舎、2012年2月)において、19世紀前半のポーゼン州における「地域」と「ネイション」について、「外縁」と「内包」という二つの視角から検討した。

「外縁」とは、ポーゼン州を一つの「地域」として成り立たせている諸関係、特にプロイセン国家と関係性を示している。具体的な分析対象は、ポーゼン州議会であった。ポーゼン州議会は、従来民族対立の場とされてきたが、実際にはポーゼン州の一体性を保つ機能を果たしていたことを明らかにした。

他方の「内包」は、ポーゼン州という「地域」内部において働く諸主体を指している。具体的には、地方行政における官吏任用、ドイツ語とポーランド語の公共圏の広がり、カシノというポーランド人のサロンを分析した。このような事例も従来は民族対立の場とされてきた。しかし分析の結果、ドイツ語とポーランド語の話者・公共圏は空間的には重なり合って存在し、必ずしも対立関係にないことが明らかになった。同時に、文化的にはドイツ・ポーランドの区分があり、この19世紀前半の過程その区分が次第に明確となっていくことを示した。

この諸関係は、1848年革命により大きく変化することとなった。まず、1848年革命のポーゼン蜂起の際、ポーゼン州の住民内におけるドイツ・ポーランドという区分が政治的なものとなり、ドイツ人は州の分割を要求した。そのため、州の一体性が喪失することとなった。第二に、「ドイツ」国家創設の動きである。これにより、プロイセン国家の上部に「ドイツ」が出現することとなった。さらに、フランクフルト国民議会は、「ドイツ」東部国境画定に際し、ポーゼン州を分割し、そのドイツ人地域をドイツの一部とすることで、「ドイツ」が東方へ拡大することを示した。こうして、州をめぐる諸関係が変化することで、19世紀後半はそれ以前とは異なる

諸関係が展開するという展望を示した。

この結果、以下のような課題が浮上してきた。

国民形成の開始期をいつととらえるか、および、そのプロセスの分析の必要性

分割前の「ポーランド共和国(ジェチポスリタ)」における経験・記憶の連続と断絶

ポーゼン州とプロイセン国家の関係だけではなく、「ライヒ」との関係

本研究は、近年の研究動向と申請者自身の研究から導き出した問題設定に基づき、具体的には、ドイツ領ポーランドにおける結社活動、および、プロイセン・ドイツの全国議会におけるポーランド人の政治活動を検討することで、19世紀後半の政治文化の変容を明らかにすることを目的とする。その際に、「ライヒ」による包摂と排除、「ポーランド」の記憶と経験を念頭に置き、それらが政治文化の中でいかに受容・変化していったかを検討する。

2. 研究の目的

本研究は、19世紀後半のプロイセン・ドイツ領ポーランド地域における政治文化の変容を検討するものである。

本研究では、主要対象を議会と捉え、プロイセン議会、および、ポーゼン州議会を主要な分析対象とした。

そこで、本研究は対象時期を1848年から1914年とするが、ポーゼン州を支配していたプロイセン=ドイツ史の区分に従い、この時期を大きく三つに区分する。第一期を1848年革命からドイツ帝国創設の1871年、第二期をビスマルク期の1871年から1890年、第三期をヴィルヘルム2世期の1890年から1914年とする。

この期間には「ポーランド」は政治的には存在せず、文化と経験の中に存在した。19世紀前半のポーランド知識層はポーランド語の公共圏の広がりをかつての「共和国」の枠組みと意識していたが、この意識は19世紀後半も維持された。

他方、「ライヒ」を見てみると、第一期は「ライヒ」概念が政治的に大きく揺れ動いていた時期といえる。第二期は、ドイツ帝国として、小ドイツ的な方法で「ライヒ」が実現した。同時に、ドイツ国民の創出が目指され、「文化闘争」が展開した。第三期は、経済闘争と文化政策の時期である。この時期は、直接的にポーランド人の経済活動と文化生活が標的となった。特に、民衆の文化生活のドイツ化が目指されたため、大きな抵抗を惹起した。

本研究期間においては、第一期と第二期を重点的に分析した。第三期に関しては、研究史のサーヴェイを通じて、その展望を得ていくことを目指した。政治文化の変容を示すための具体的な分析事例としては、プロイセン議会およびポーゼン州議会における議論を取り上げた。これにより、ドイツ領ポーラン

ドにおける政治文化の変容を立体的にとらえることができると考えるためである。

3. 研究の方法

本研究は、19世紀後半のドイツ領ポーランドにおける政治文化の変化を跡付けるものである。手法は、歴史研究においてオーソドックスな方法をとった。

まず、インプットとしては、史料の収集・分析、先行研究の咀嚼、という手法をとった。そして、アウトプットとしては、論文・書籍の執筆という形をとった。

史料・文献の収集は、国内外の図書館、およびデジタル化されインターネット上で公開されている文献・史料を利用し、効率的に行うことに努めた。

しかし、未刊行史料、同時代の刊行物・新聞などは、日本で入手することが困難であり、現地の文書館、図書館で収集を行った。

そのため、研究期間に、ポーランドのポズナンの国立文書館において史料収集を行った。

4. 研究成果

研究期間における研究成果は、論文という形でできるだけ発表した。

まず、研究対象時期の第一期の最初期に当たる時期は、1848年革命以前にはプロイセンに存在しなかった全国議会であるプロイセン議会が成立した。

1848年革命の際に、プロイセンでは1848年12月に国王ヴィルヘルム4世により欽定憲法が発布された。その第1条は国家領域についてであるが、ポーゼン州に関しては、革命期に生じた州の分割という問題について、不明確なままであった。

そのため、プロイセン議会において、ポーゼン州を維持するのか、解体するのかについて、調査・議論が行われた。

この議論の結果、ポーゼン州は分割されず、全体がプロイセンの国家領域となることが決定したのである。これによって、「プロイセン国家の統一国家化」が達成され、同時に、「プロイセン国家のドイツ化」が決定されたのである。1848年革命期に起こった州の分割を通じたポーゼン州のポーランド人の自治構想はこれにより終結を迎えたのである。

また、報告者は、ポーゼン州のポーランド人の大貴族であるエドゥアルド・ラチンスキについても調査を行った。

ラチンスキは、ポズナンの大聖堂のメシコ1世とボレスワフ勇敢王の像の設立の問題で1845年に自殺という形で悲劇的な最期を遂げた人物である。

ラチンスキは、ワルシャワ公国期に議員を経験した最後の世代であった。また、階層的に貴族限定的ではあるが、空間的にはかつての「ポーランド共和国(ジェチポスポリタ)」の広がりのあるポーランド意識に基づいた政治文化を体現していたポーゼン州唯一の

存在であったといえる。そのため、ラチンスキの死は、その経験の断絶を象徴しているといえる。

ラチンスキの死の前後から、ポーゼン州におけるポーランド人の結集の在り方は、空間的にはポーゼン州(もしくはプロイセン国内)に限定的だが、階層的には貴族だけでなく下方へ拡大するポーランドナショナルなものとなっていった。ラチンスキの後の世代、またラチンスキとほぼ同世代であっても下級貴族や中産層は、ポーランドナショナルな運動・組織の担い手になっていった。

そのため、ラチンスキの死は、ポーゼン州にポーランド人の政治文化の変容を象徴しているといえる。

また、ポーゼン州のポーランドナショナルな運動・組織は、ポーゼン州独自の利害に基づくものであった。そのため、「ポーランド」を名乗ったとしても、プロイセン領内の他の地域、また、ロシア領・オーストリア領とのポーランド人とも異なるものであった。また、ポーゼン州内にあっても、社会層が異なれば、ナショナルな価値観はまた違った形で現れることとなる。今後、このような運動を個別的に分析していく必要があるだろう。

同様なことは、ドイツ人にも当てはまると考えられるが、これも今後の課題である。

報告者は、さらに、ポーゼン州議会の議論を検討した。

ポーゼン州議会は、従来の研究では、1848年革命以前は、ポーランド人のナショナルな要求の発露の場として重視されている。しかし、1848年革命後は、ポーゼン州だけでなく、州議会という制度について、プロイセンの他の州も含めて研究がほとんど行われていない。これは、上述した全国議会であるプロイセン議会が成立したために、州議会の政治的重要が失われたためであるといえるだろう。

しかし、州議会制度は存続し、一定の機能を果たしていた。それをポーゼン州を事例に確認した。

ポーゼン州議会は、法的な位置やを基準に考えると以下のように時期区分できる。1827年から1845年、1851年から1856年、1861年から1875年、1876年から1888年、1890年から1913年、第一次世界大戦期の六期である。

本研究では、研究対象時期を1848年から1871年の時期と1871年から1890年の時期を中心としているため、ポーゼン州議会の時期区分では1851年から1856年、1861年から1875年、1876年から1888年について検討した。

1848年革命以前のポーゼン州議会は、王の諮問機関という位置づけであったが、地方社会的な性格を持っていた。また、国制問題、言語問題なども含め、州が管轄する組織以外のことも議論の対象としていた。

1848年革命後、ポーゼン州議会は、しばら

くの間開催されなかった。1851年、1852年に州の代表会議が暫定的に開催され、後にこの暫定会議が州議会として認定され、1854年、1856年と通常的に開催されるようになった。

この時期の特徴は、第一に1848年革命以前と比べ、州議会が扱う議題が限定的になっていったこと、第二にかつては諮問機関であったのに対し、地方行政の一部に関しては決定機関となったことがあげられる。

州議会の管轄組織として、具体的には、火災保険組合と州共済金庫について検討した。火災保険組合は、この時期から州議会の管轄であり、強制加入制度があったため、州全体を包括する組織であったが、この時期に自由加入の要望が顕在化した。州共済金庫は、1850年代に成立した新しい業務で、新しい州の信用制度であり、州の資本主義化に対応したものであったが、この時期にはまだ定着していない。それぞれ、州の「自由化」「資本主義化」に対応したものであるが、1850年代は十分に機能できていなかった。

続いて、1861年から1875年の時期のポーゼン州議会を分析した。この時期はほぼ定期開催され、業務の運営も安定的になっていた。業務に関しては、この時期に引き続き、火災保険組合と州共済金庫を扱った。

火災保険組合は、1862年に強制加入義務が撤廃され、自由加入となった。そして、この時期は「自由競争」の中で運営が始まることとなり、生き残りのために、所得の低い層の負担が増大することとなる。

州共済金庫は、設立当初は資金不足のため、機能しなかった。しかし、この時期、インフラ整備などの要求が一層増加し、資金の需要が高まった。そこで、共済金庫は資金拡大を行うため、州そのものが債務を引き受ける形で資本強化を行った。さらに、ドイツ帝国成立後の1874年には帝国疾病基金からの借入れを決定し、一層の資本強化を図った。これにより、州共済金庫の独自資金の割合は低下しつつ、資金が倍増する状態となったのである。

結論として、以下のようにまとめることができる。すなわち、1848年以前は、身分制に基づく「地域社団」であった州議会は、1860年代においても議員の選出方法では身分制的であり、地域社団的な性格を残していた。しかし、その機能は、国家という「中央」の業務を担う「地方」の受け皿である「地方公共団体」へ変化しつつあり、州議会においても政治文化の変容が見られる。

さらに、この時期の火災保険組合の「自由化」、州共済金庫の外部資本の受け入れによる資本強化といった事例は、州の資本主義的諸関係への変化に際して、州単独ではこの変化に対応できないことを明らかにした。そのため、ポーゼン州において州議会が管轄する組織は、州の資本主義化に際して州外の資金を受け入れ、実質的にドイツ帝国と直接的に結びつくこととなった。州における

政治文化の変容は、資本主義的諸関係への変化の前提となり、さらにそれを促進するという関係となっていたといえるだろう。

プロイセンは1871年にドイツを武力で統一した結果、ドイツ帝国は「拡大したプロイセン」であった。もともとプロイセン領内に存在したポーランド人はドイツ帝国創設の際にまったく政治的な問題とならなかった。この点において、1871年に現出したドイツ帝国(ライヒ)は、神聖ローマ帝国の版図を意識した1848年のフランクフルト国民議会のライヒとは異なったものであった。そして、現出したドイツ帝国(ライヒ)のもとで、ポーゼン州の資本主義化がさらに展開し、ポーゼン州の政治文化の変容も進展していくこととなる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

割田聖史「プロイセン議会成立期(1849年-1850年)におけるポーゼン問題」『青山史学』32号(2014年3月)19-37頁、査読無

割田聖史「1850年代のポーゼン州議会に関する一考察」『青山史学』33号(2015年2月)69-88頁、査読無

割田聖史「地域」から「地方」へ：ポーゼン州議会1861年-1875年『青山史学』33号(2016年2月)51-67頁、査読無

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計1件)

割田聖史「ポーゼン州のドイツ語 歴史的地域の失われた言葉を考える」平田雅博・原聖編著『帝国・国民・言語 辺境という視点から』(三元社、2017年)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

割田 聖史 (WARITA Satoshi)
青山学院大学・文学部・准教授
研究者番号：20438568

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()